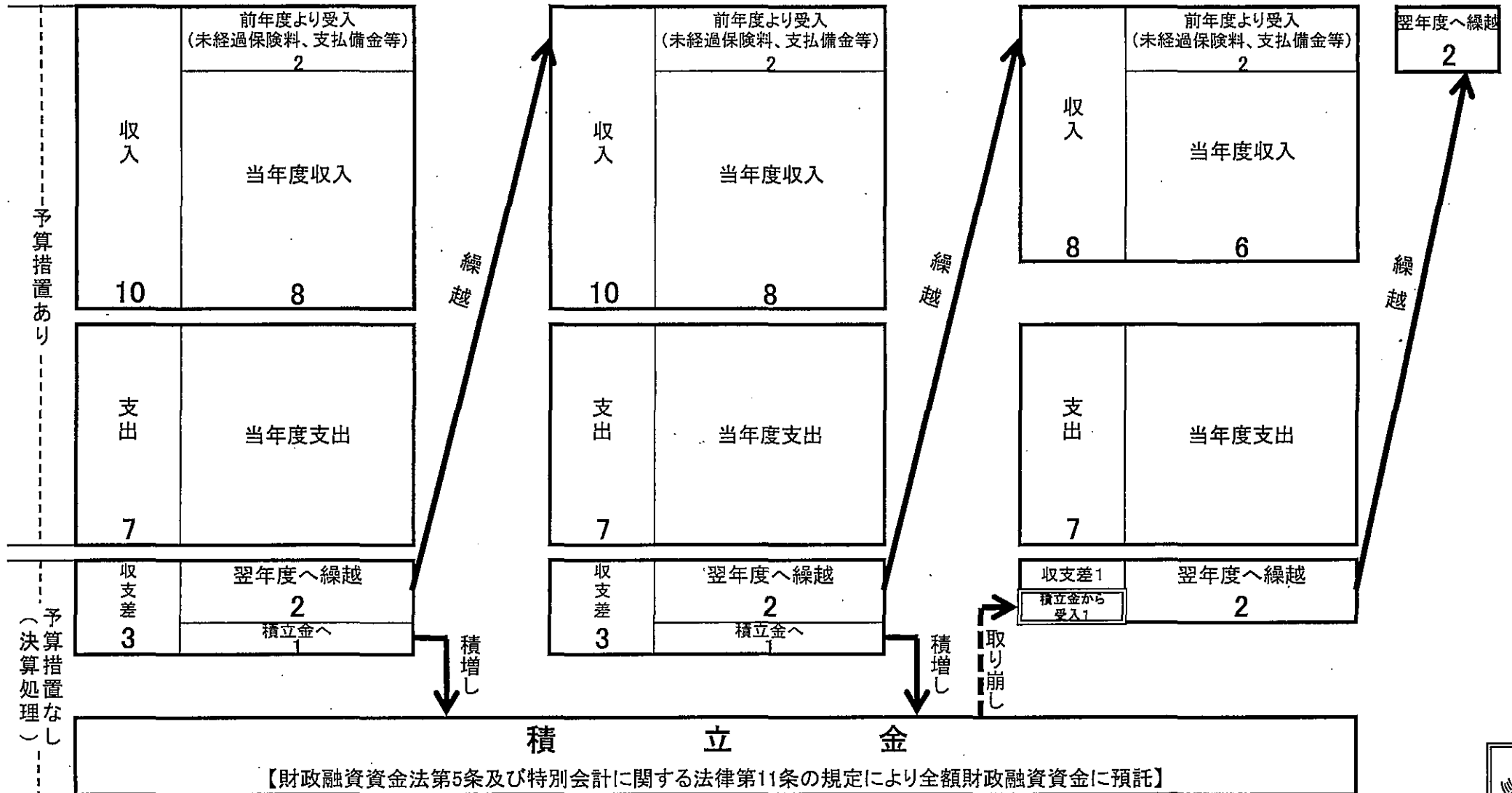


労災保険財政(収入・支出)の仕組み (イメージ)

○ 労災保険特有の項目

- ・ 未経過保険料：有期事業に係る保険料ですでに収納されたもののうち決算年度の翌年度の保険期間に対応する保険料の額
- ・ 支払備金：すでに発生した災害による労災保険給付受給者に対して決算年度の翌年度以降に支払われるべき補償見込額
- ・ 積立金：既裁定の年金受給者に対する将来の年金給付の原資(責任準備金)



~H20'まで(積増し)

H21'~(取り崩し)